

平成25年度「市町村独自の次世代育成支援対策」調査結果

福島県保健福祉部子育て支援課

※本表中の各市町村事業についての問い合わせは、直接、該当市町村にお願いいたします。

※本調査は、平成25年7月1日現在の状況です。

No.	市町村	1 出産費用の援助					2 出産祝い金・祝いの贈呈					3 児童の育成を支援する手当などの給付									
		制度の有無	第一子援助額(円)	第二子援助額(円)	第三子援助額(円)	第四子以降援助額(円)	援助条件・制限等	制度の有無	第一子	第二子	第三子	第四子以降	贈呈条件・制限等	制度の有無	月額・年額	第一子給付額(円)	第二子給付額(円)	第三子給付額(円)	第四子以降給付額(円)	給付条件・制限等	
1	福島市	ない												ない							
2	会津若松市	ない												ない							
3	郡山市	ない												ない							
4	いわき市	ない												ある	小中学生 年額40,000円 高校生 年額80,000円 中学卒業時 50,000円 高校卒業時 60,000円					・災害遺児激励金 市内に1年以上居住し、災害により父母等を亡くした児童(を扶養するもの)	
														ある	月額 5,000円					・父子母子等奨学資金 父子母子家庭の父、母又は保護者であつて、高等学校、高等専門学校、高等専修学校(3年就学)に在在する児童を扶養している場合に、奨学資金を支給するもの。市内に1年以上居住する要保護世帯であることが条件	
														ある	児童2人まで 年額10,000円 3人目以降 1人につき 1,500円加算	10,000	10,000	1,500	1,500	・父子母子福祉手当 父子母子家庭の父、母又は保護者であつて、義務教育終了する前の児童を扶養している場合に福祉手当を支給するもの。市内に1年以上居住し、市民税非課税・均等割世帯であることが条件。	
														ある	小学校入学時 1人7,000円 中学校入学時 1人9,000円					・父子母子家庭等入学児童祝金 父子母子家庭の父、母又は保護者であつて、小・中学校に入学する児童を扶養している場合に、祝金を支給するもの。	
5	白河市	ない												ない							
6	須賀川市	ない												ない							
7	喜多方市	ない												ない							
8	相馬市	ない												ない							
9	二本松市	ない												ある	10,000円	10,000円	10,000円	10,000円		父又は母が市内在住1年以上	
10	田村市	ない												ある	祝い金 50,000円	祝い金 50,000円	祝い金 50,000円	祝い金 50,000円		・出生児の誕生の1年以前から本市に住所を有していること。 ・出生児と同居していること。	
11	南相馬市	ない												ない							
12	伊達市	ない												ない							
13	本宮市	ない												ない							
14	桑折町	ない												ない							
15	国見町	ない												ない							
16	川俣町	ない												ある	出産祝金 10,000円 現金 300,000円	出産祝金 10,000円 現金 300,000円				転入後3ヶ月	
17	大玉村	ない												ある							
18	鏡石町	ない												ない							
19	天栄村	ない												ある	なし	祝金 100,000円	祝金 200,000円	祝金 300,000円 第四子祝金 300,000円 第五子祝金 500,000円		出生後1年以上村内に住居があり、かつ居住していること。	
20	下郷町	ない												ある							
21	檜枝岐村	ない												ある	祝い金 50,000円	祝い金 50,000円	祝い金 500,000円	祝い金 500,000円		出生時に、父母住民であること。引き続き、永住見込みであること。	

No.	市町村	1 出産費用の援助						2 出産祝い金・祝品の贈呈						3 児童の育成を支援する手当などの給付						
		制度の有無	第一子援助額(円)	第二子援助額(円)	第三子援助額(円)	第四子以降援助額(円)	援助条件・制限等	制度の有無	第一子	第二子	第三子	第四子以降	贈呈条件・制限等	制度の有無	月額・年額	第一子給付額(円)	第二子給付額(円)	第三子給付額(円)	第四子以降給付額(円)	給付条件・制限等
22	只見町	ない						ある			祝金 100,000円	祝金 100,000円	只見町に居住し、なおかつ只見町に永住する見込のある者。	ある	年額	7,000	7,000	7,000	7,000	母子世帯・父子世帯で、子どもが小学生又は中学生である者。
23	南会津町	ない						ない						ない						
24	北塩原村	ない						ある	祝い金 100,000円	祝い金 200,000円	祝い金 300,000円	祝い金 300,000円		ない						
25	西会津町	ない						ある			500,000円	500,000円	・1年以上町に住所を有する方。 ・現存する第三子目以降 ・出生時200,000円、2歳誕生日100,000円、小学校入学時200,000円	ある	月額 10,000円					・生後57日目の属する月から2歳に達する日以後の最初の3月31日までの間、保育所を利用せずに家庭で育児を行っている方。 ・育児休業基本給付金を受けられない方。 ・1年以上町に住所を有する方。
26	磐梯町	ない						ある	祝い金 200,000円	祝い金 300,000円	祝い金 500,000円	祝い金 500,000円	磐梯町誕生祝い金条例	ない						
27	猪苗代町	ない						ある			祝い金 50,000円	祝い金 70,000円	・第五子以降祝い金 100,000円 ・5ヶ月以上在住	ない						
28	会津坂下町	ない						ある					◎出産祝い品 ・写真立て：本町に出生届を提出した者。 ・おむつ専用ごみ袋120枚：本町に住所を有する保護者。	ない						
29	湯川村	ない						ない						ない						
30	柳津町	ない						ある	商品券 70,000円相当	商品券 70,000円相当	商品券 70,000円相当	商品券 70,000円相当	・子の親の両方若しくは一方が柳津町の住民基本台帳に登録されて1年以上経過していること ・新生児の住所を柳津町に有すること ・子の親の両方若しくは一方に町税等の滞納がないこと	ある	小学校入学時 30,000円 中学校入学時 50,000円					①当町の住民基本台帳又は外国人登録がされていて、引き続き1年以上住所を有していること。 ②入学年度の4月2日現在で、子又は父母又は養父母のどちらかが1年以上柳津町に住所を有すること。 ③申請時において、対象となる子の父母又は養父母に町税等の滞納がないこと。
31	三島町	ない						ある	祝い金 50,000円	祝い金 50,000円	祝い金 50,000円	祝い金 50,000円		ない						
32	金山町	ない						ある	50,000円	50,000円	50,000円	50,000円	永住が原則。5年以上の定住が必要。	ない						
33	昭和村	ない						ある	100,000円	100,000円	100,000円	100,000円	本村に定住の意思がある者。	ない						
34	会津美里町	ない						ない						ない						
35	西郷村	ない						ない						ない						
36	泉崎村	ない						ある			100,000円	第四子 300,000円 第五子 500,000円	第三子以上の子であること。生存する2人以上の兄妹が同居していること。誕生後3ヶ月以上本村に住所を有していること。	ない						
37	中島村	ない						ある	祝い品 5,000円相当	祝い品 5,000円相当	祝い品 5,000円相当	祝い品 5,000円相当	記念樹	ない						
38	矢吹町	ない						ある		祝金 50,000円	祝金 50,000円	祝金 50,000円	(1)町内に出産の前日に居住し、出産の日後6ヶ月以上居住している人で、引き続き町内に居住する見込みのある者。 (2)平成23年4月1日以降に第二子以上の子を出産し、対象児を含む2人以上の子(18歳未満に限る)を養育している者。 (3)申請者の世帯で町税等を滞納していないこと。	ない						
39	棚倉町	ない						ない						ない						
40	矢祭町	ない						ある	100,000円	100,000円	500,000円	1,000,000円	出生前1年以上在住・出産後引き続き在住し3ヶ月以上養育	ある	年額 50,000円			50,000	50,000	第三子以降、2歳から11歳の誕生日の翌月まで支給
41	檜町	ない						ない						ない						
42	鮫川村	ない						ある	商品券 50,000円相当	商品券 50,000円相当	商品券 50,000円相当	商品券 50,000円相当	村内に住所があり、税金(住民税、国保税)の滞納がない夫婦	ない						

No.	市町村	1 出産費用の援助						2 出産祝い金・祝いの贈呈						3 児童の育成を支援する手当などの給付						
		制度の有無	第一子援助額(円)	第二子援助額(円)	第三子援助額(円)	第四子以降援助額(円)	援助条件・制限等	制度の有無	第一子	第二子	第三子	第四子以降	贈呈条件・制限等	制度の有無	月額・年額	第一子給付額(円)	第二子給付額(円)	第三子給付額(円)	第四子以降給付額(円)	給付条件・制限等
43	石川町	ない						ある			50,000円	100,000円	第五子以降200,000円	ない						
44	玉川村	ない						ある			祝い金 100,000円	祝い金 200,000円		ない						
45	平田村	ない						ある	祝金 50,000円	祝金 50,000円	祝金 50,000円	祝金 50,000円		ある	小学校入学 祝金50,000円 中学校入学 祝金50,000円					平成25年4月1日から、平田村赤ちゃん誕生祝金及び子育て支援金が施行。小学校入学・中学校入学のお祝いとして、50,000円支給する。ただし、平田村に居住していることが条件。(過去に旧赤ちゃん誕生祝金(第二子以降に300,000円支給)を受給していた者は、対象外とする。)
46	浅川町	ない						ある			祝い金 100,000円	第四子 200,000円 第五子以降 300,000円		ない						
47	古殿町	ない						ある			祝い金 300,000円	祝い金 300,000円		ない						
48	三春町	ない						ない						ある				5,900	5,900	第三子以降の乳幼児で在宅で養育されている場合
49	小野町	ない						ある	地元杉の ベビーチェア (11,000円相当)	地元杉の ベビーチェア (11,000円相当)	地元杉の ベビーチェア (11,000円相当)	地元杉の ベビーチェア (11,000円相当)		ない						
50	広野町	ない						ある	祝金 50,000円	祝金 100,000円	祝金 300,000円	第四子祝金 300,000円 第五子以降祝 金 500,000円		ない						
51	楢葉町	ない						ある			ある	ある		ない						
52	富岡町	ない						ある	50,000円	50,000円	200,000円	200,000円		ない						
53	川内村	ない						ある	100,000円	200,000円	300,000円	500,000円		ない						
54	大熊町	ない						ある	50,000円	50,000円	200,000円	200,000円		ある	就学時祝い金	50,000	50,000	50,000	50,000	
55	双葉町	ない						ある		祝い金 100,000円 小学校入学時 50,000円	祝い金 100,000円 小学校入学時 100,000円	祝い金 100,000円 小学校入学時 100,000円		ない						
56	浪江町	ない						ある			200,000円	200,000円		ない						
57	葛尾村	ない						ある			140,000円	210,000円	350,000円	ない						
58	新地町	ない						ある						ない						
59	飯館村	ない						ある						ある	年額	7,000	7,000	7,000	7,000	クオカードと図書券にて交付

No.	市町村	4 妊婦健診の助成		5 妊婦歯科健診の助成		6 妊産婦医療費の助成		7 産後ケア事業の実施	
		制度の有無	公費負担の回数	制度の有無	公費負担の回数	制度の有無	制度の内容	制度の有無	制度の内容
1	福島市	ある	15	ない		ない		ない	
2	会津若松市	ある	14	ない		ない		ない	
3	郡山市	ある	15回分	ない		ない		ない	
4	いわき市	ある	14	ない		ない		ある	<ul style="list-style-type: none"> ・保健指導を必要とする母子を出産後助産所に入所させて、母子の保護・保健指導等のサービスを提供する。 ・市費用負担：10,000円 ・利用期間は7日間以内(但し、母子の状況により14日まで延長することができる)
5	白河市	ある	15	ない		ない		ない	
6	須賀川市	ある	15	ない		ない		ない	
7	喜多方市	ある	14	ない		ある	喜多方市国民健康保険被保険者の妊産婦(妊娠16週となった日の属する月から分娩の属する月まで0割)	ない	
8	相馬市	ある	14	ない		ない		ない	
9	二本松市	ある	15	ある	1	ある	妊娠4ヶ月から出産まで。対象疾病に該当した場合、療養費を10割給付する。	ない	
10	田村市	ある	15	ない		ある	妊娠4ヶ月となる日の属する月から分娩の日の属する月までの、疾病に対する保険診療費の自己負担金を助成する。	ない	
11	南相馬市	ある	無制限	ない		ない		ない	
12	伊達市	ある	15	ある	1	ない		ない	
13	本宮市	ある	15	ない		ない		ない	
14	桑折町	ある	15	ない		ない		ない	
15	国見町	ある	16	ない		ない		ない	

No.	市町村	4 妊婦健診の助成		5 妊婦歯科健診の助成		6 妊産婦医療費の助成		7 産後ケア事業の実施	
		制度の有無	公費負担の回数	制度の有無	公費負担の回数	制度の有無	制度の内容	制度の有無	制度の内容
16	川 俣 町	ある	15	ない		ない		ない	
17	大 玉 村	ある	15	ない		ない		ある	生後1.5月を目安に全戸訪問
18	鏡 石 町	ない		ない		ない		ない	
19	天 栄 村	ある	15	ある	1.6、3歳児健診時に合わせて希望者 に実施。全額 村負担。	ない		ない	
20	下 郷 町	ある	15	ない		ない		ない	
21	檜 枝 岐 村	ある	15	ない		ない		ない	
22	只 見 町	ある	14	ない		ない		ない	
23	南 会 津 町	ある	15	ない		ない		ない	
24	北 塩 原 村	ある	15	ない		ない		ない	
25	西 会 津 町	ある	15	ない		ない		ない	
26	磐 梯 町	ある	14	ある	1	ある	磐梯町国保健康保険条例	ない	
27	猪 苗 代 町	ある	15	ない		ない		ない	
28	会津坂下町	ある	15	ない		ある	妊娠12週となった日を含む月から 出産した月までの医療費が無料	ない	
29	湯 川 村	ある	14	ない		ある	国保のみ(妊娠5ヶ月以降)	ない	
30	柳 津 町	ある	一人当たり 14回	ない		ある	国民健康保険加入者は妊娠5ヶ月 目から無料	ない	
31	三 島 町	ある	15	ない		ない		ない	
32	金 山 町	ある	14	ない		ある	国保で4ヶ月以上の妊婦の医療費 自己負担0割	ある	保健師による家庭訪問
33	昭 和 村	ある	15	ある	1	ない		ない	
34	会津美里町	ある	14	ない		ない		ない	
35	西 郷 村	ある	15	ない		ある	妊娠5ヶ月となった日の属する月から 出産の日の属する翌月までの妊 産婦で村内に住所を有する者	ない	
36	泉 崎 村	ある	15	ない		ない		ない	
37	中 島 村	ある	15	ない		ない		ない	

No.	市町村	4 妊婦健診の助成		5 妊婦歯科健診の助成		6 妊産婦医療費の助成		7 産後ケア事業の実施	
		制度の有無	公費負担の回数	制度の有無	公費負担の回数	制度の有無	制度の内容	制度の有無	制度の内容
38	矢吹町	ある	15回 (一部補助)	ない		ない		ない	
39	棚倉町	ある	15	ない		ない		ない	
40	矢祭町	ない		ない		ない		ない	
41	埴町	ある	15	ある	5	ある	医療保険の自己負担分額の助成	ある	助産師が家庭訪問を行い、母子の健康相談に対応している。
42	鮫川村	ある	15	ない		ある	妊娠5ヶ月目から出産翌月まで	ある	赤ちゃん訪問事業
43	石川町	ある	15	ない		ない		ない	
44	玉川村	ある	15	ない		ない		ない	
45	平田村	ある	上限15回	ない		ない		ある	保健師、助産師の家庭訪問
46	浅川町	ある	15	ない		ない		ない	
47	古殿町	ある	15	ない		ない		ない	
48	三春町	ある	14	ない		ない		ない	
49	小野町	ある	15	ない		ない		ない	
50	広野町	ある	15	ない		ない		ない	
51	檜葉町	ある	15	ない		ない		ない	
52	富岡町	ある	15	ない		ない		ない	
53	川内村	ある	15	ある	1	ない		ある	訪問指導
54	大熊町	ある	15	ない		ない		ない	
55	双葉町	ある	国・県・町による補助14回、町単独1回、計15回	ない		ない		ない	
56	浪江町	ある	15	ない		ない		ない	
57	葛尾村	ある	15	ない		ない		ある	生後4月までの乳児のいるすべての家庭訪問
58	新地町	ある	14	ない		ない		ない	
59	飯館村	ある	15	ない		ある	妊婦精密健診 1回分	ない	

No.	市町村	8 不妊治療費の助成					9 不育症治療費の助成				
		制度の有無	所得制限の有無	対象となる治療内容	金額(円) (1回分)	助成回数	制度の有無	所得制限の有無	対象となる治療内容	金額(円) (1回分)	助成回数
1	福島市	ない					ない				
2	会津若松市	ない					ない				
3	郡山市	ある	ある	体外受精・顕微授精	15万円(一部7万5千円)限度	通算5年10回	ない				
4	いわき市	ある	ある (夫婦の所得の合計が、730万円未満)	医療保険診療外である体外受精及び顕微授精による治療費。	15万(但し、治療区分C及びFについては7万5千円)	10回	ない				
5	白河市	ある	ある (夫婦合算の年間所得が730万円未満)	保険診療の適用とならない体外受精・顕微授精	10万円まで	年2回通算5年を限度	ない				
6	須賀川市	ない					ない				
7	喜多方市	ない					ない				
8	相馬市	ない					ない				
9	二本松市	ある	ある	体外受精 顕微授精	県の助成を除いた額のうち上限15万円	1年2回まで(通算5年10回)	ない				
10	田村市	ある	ない	特定不妊治療	10万円まで	年度あたり2回を限度に通算5年間	ない				
11	南相馬市	ない					ない				
12	伊達市	ない					ない				
13	本宮市	ない					ない				
14	桑折町	ない					ない				
15	国見町	ない					ない				
16	川俣町	ない					ない				
17	大玉村	ある	ある	県助成金の対象となった不妊治療	10万円	初年度3回 2年度以降2回 5年間で10回上限	ない				
18	鏡石町	ない					ない				
19	天栄村	ない					ない				
20	下郷町	ない					ない				
21	檜枝岐村	ある	ない (県助成の交付決定を受けていることを条件としている)	特定不妊治療	30万円	2	ない				
22	只見町	ある	ない	福島県助成要綱に基づく助成を受けた特定不妊治療	福島県から受けた助成額を控除した額について、治療1回につき10万円を限度	通算10回まで限度(初年度3回、2年度目以降2回を限度)通算5か年度	ない				
23	南会津町	ある	ない	医療機関分	20万円まで	2年まで	ある	ない	医療機関分	20万円まで	2年まで
24	北塩原村	ない					ない				
25	西会津町	ない					ない				
26	磐梯町	ない					ない				
27	猪苗代町	ない					ない				
28	会津坂下町	ない					ない				
29	湯川村	ない					ない				
30	柳津町	ない					ない				
31	三島	ない					ない				

No.	市町村	8 不妊治療費の助成					9 不育症治療費の助成				
		制度の有無	所得制限の有無	対象となる治療内容	金額(円) (1回分)	助成回数	制度の有無	所得制限の有無	対象となる治療内容	金額(円) (1回分)	助成回数
32	金山町	ない					ない				
33	昭和村	ない					ない				
34	会津美里町	ない					ない				
35	西郷村	ある	ある (夫婦合算の年間所得730万円未満)	A 新鮮胚移植を実施 B 凍結胚移植を実施 C 以前に凍結した胚を凍結して胚移植を実施 D 体調不良等により移植のめどが立たず治療終了 E 受精できずまたは、胚の分割停止、変性、多精子受精などの異常受精等により中止 F 採卵したが卵がえられない、又は状態のよい卵が得られないため中止	15万円	1年度あたり2回を限度に、通算5年間助成する。	ない				
36	泉崎村	ない					ない				
37	中島村	ない					ない				
38	矢吹町	ない					ない				
39	棚倉町	ない					ない				
40	矢祭町	ない					ない				
41	塙町	ない					ない				
42	鮫川村	ない					ない				
43	石川町	ない					ない				
44	玉川村	ない					ない				
45	平田村	ない					ない				
46	浅川町	ない					ない				
47	古殿町	ある	ない	一般不妊治療	上限20万円	通算2年間	ない				
48	三春町	ない					ない				
49	小野町	ある	ない	体外受精・顕微授精	10万円を上限とする	年度内2回	ない				
50	広野町	ない					ない				
51	槽葉町	ない					ない				
52	富岡町	ない					ない				
53	川内村	ない					ない				
54	大熊町	ない					ない				
55	双葉町	ない					ない				
56	浪江町	ない					ない				
57	葛尾村	ない					ない				
58	新地町	ない					ない				
59	飯館村	ない					ない				

No.	市町村	10 保育料の設定		11 保育所・認可外保育施設等の支援		12 予防接種費用の助成(定期接種以外)	
		①国の徴収 基準額表より も低く設定	②市町村独 自の保育料 軽減・減免	①運営費等 の上乗せ補 助	②その他	制度の 有無	助成内容
1	福島市	はい	ある	ない		ある	風しんワクチン接種 ＜対象＞風しんにかかったことがない、または 風しんワクチンを接種していない以下の方 (1)妊娠を予定、または希望する女性 (2)妊娠している女性の配偶者(婚姻関係は問わ ない)
2	会津若松市	はい	ある	ある		ない	
3	郡山市	はい	ある	ない		ない	
4	いわき市	はい	ある	ある	・認可保育所(私立)は運営費 の補助あり。 ・認可外保育施設は条件を満た す施設に教材と健康診断費用 の補助あり。	ある	風しん予防接種の接種費用の全額助成 対象:妊娠を予定または希望している女性、妊 娠している女性の配偶者 ※ただし、妊娠時に抗体が確認されている方、 既に抗体がある方(風しん罹患歴のある方等)、 MRワクチンまたは風しんワクチンを2回接種し ている方は除く。
5	白河市	はい	ない	ない		ある	妊娠を希望している女性と妊娠している女性の 夫に対し、風しんワクチン又は風しん麻しん混 合ワクチン接種費用の一部助成(風しん3,000 円、風しん麻しん混合5,000円)
6	須賀川市	はい	ない	ない		ある	医学的理由以外で予防接種(BCG、三種混合1 期初回、4種混合1期初回、日本脳炎1期初回) の機会を逃した際に接種料金を全額助成する。
7	喜多方市	はい	ない	ない		ある	妊婦・中学生までのインフルエンザ予防接種費 用一部負担
8	相馬市	いいえ	ない	ない		ない	
9	二本松市	はい	ある	ない		ある	インフルエンザ単価1,000円1回
10	田村市	はい	ある	ある	3・4・5歳児の保育料を減免して いる施設に補助金を交付してい る。	ない	
11	南相馬市	はい	ある	ない		ない	

No.	市町村	10 保育料の設定		11 保育所・認可外保育施設等の支援		12 予防接種費用の助成(定期接種以外)	
		①国の徴収 基準額表より も低く設定	②市町村独 自の保育料 軽減・減免	①運営費等 の上乗せ補 助	②その他	制度の 有無	助成内容
12	伊達市	はい	ない	ない	障がい児保育事業補助金 地域活動事業補助金	ある	【小児・妊婦任意インフルエンザ予防接種費用 助成事業】 対象(満6ヶ月児～15歳および妊婦)1人につき 1,000円助成 【成人の風しん予防接種費用助成事業】 接種日に、20歳～49歳の者について全額助成
13	本宮市	はい	ない	ない		ある	おたふくかぜ、水痘
14	桑折町	はい	ある	ない		ない	
15	国見町	はい	ある	ない		検討中	風しん予防接種の費用助成
16	川俣町	はい	ある	ない		検討中	20歳から49歳の妊娠を希望する妻と夫にふうし ん予防接種費用を助成
17	大玉村	いいえ	ない	ない		ある	ロタウイルス・水痘ワクチン・おたふくかぜワクチ ンの無料化
18	鏡石町	はい	ない	ない		ある	風疹ワクチン予防接種費用助成
19	天栄村	はい	ある	ない		ある	定期予防接種以外に定期外予防接種を村が行政 措置として実施する。 接種費用の自己負担はなし。
20	下郷町	いいえ	ある	ない		ない	
21	檜枝岐村	いいえ	ない	ない		検討中	成人の風疹ワクチン予防接種
22	只見町	はい	ある	ない		ない	
23	南会津町	はい	ある	ある		ある	風疹
24	北塩原村	はい	ある	ない		ある	インフルエンザ予防接種(中学3年生以下の子 ども及び妊婦対象)
25	西会津町	はい	ある	ない		ある	季節性インフルエンザ妊婦と0歳～18歳未満に 助成。 自己負担額1,000円としそれ以外を助成。
26	磐梯町	はい	ある	ない		ある	子どもインフルエンザ
27	猪苗代町	はい	ある	ない		ある	インフルエンザ予防接種 ・妊婦:1回限り2,000円を限度に助成 ・1歳以上13歳未満:1回につき2,000円を限度に 助成 ・13歳以上18歳以下:1回限り2,000円を限度に 助成
28	会津坂下町	はい	ある	ない		検討中	インフルエンザ

No.	市町村	10 保育料の設定		11 保育所・認可外保育施設等の支援		12 予防接種費用の助成(定期接種以外)	
		①国の徴収 基準額表より も低く設定	②市町村独 自の保育料 軽減・減免	①運営費等 の上乗せ補 助	②その他	制度の 有無	助成内容
29	湯川村	はい	ある	ない	村内に保育所が公立のものが1 件のため特になし。	ある	インフルエンザ
30	柳津町	はい	ある	ない		ある	インフルエンザワクチン接種者に1,000円助成
31	三島町	いいえ	ある	ない		ない	
32	金山町	はい	ある	ない		ある	インフルエンザ
33	昭和村	はい	ない	ない		ない	
34	会津美里町	はい	ある	ある		ない	
35	西郷村	はい	ない	ない		ない	
36	泉崎村	はい	ある	ない		検討中	風疹は無料。 インフルエンザは一部補助で検討。
37	中島村	はい	ある	ない		ない	
38	矢吹町	はい	ある	ない		ない	
39	棚倉町	はい	ある	ない		検討中	MR(風しん)検討中
40	矢祭町	はい	ある	ない		ない	
41	塙町	はい	ある	ない	地域保育施設助成事業を実施	ない	
42	鮫川村	はい	ある	ない		ある	おたふくかぜワクチン(村診療所で接種した場 合のみ、3,000円の公費負担)
43	石川町	はい	ある	ある		ない	
44	玉川村	はい	ある	ない		ない	
45	平田村	はい	ある	ない		ある	法定外風しん
46	浅川町	はい	ない	ない		ない	
47	古殿町	はい	ある	ない		ない	
48	三春町	はい	ある	ない		ある	○インフルエンザ ・満1歳～13歳未満(2回助成) ・13歳～中学3年生(1回助成) ○成人の風しん ・妊娠を希望する満19歳～49歳の女性 ・妊婦の夫
49	小野町	はい	ある	ない		ある	・子どものインフルエンザ 初回2,000円、2回目1,500円を上限とする。 ・風しんワクチン接種助成
50	広野町	はい	ある	ない		ある	妊娠希望の女性などに対する風しん予防接種 費用の助成(全額)
51	榎葉町	いいえ	ある	ない		ない	

No.	市町村	10 保育料の設定		11 保育所・認可外保育施設等の支援		12 予防接種費用の助成(定期接種以外)	
		①国の徴収 基準額表より も低く設定	②市町村独 自の保育料 軽減・減免	①運営費等 の上乗せ補 助	②その他	制度の 有無	助成内容
52	富岡町	いいえ	ない	ない		ない	
53	川内村	はい	ある	ない		ある	インフルエンザ
54	大熊町	はい	ない	ない		ない	
55	双葉町	はい	ある	ない		ない	
56	浪江町	はい	ない	ない		ない	
57	葛尾村	いいえ	ない	ない		ある	小児用インフル
58	新地町	はい	ある	ない		ない	
59	飯館村	はい	ない	ある		ない	

No.	市町村	13 慢性疾患に罹患している児童に対する見舞金の支給			14 思春期保健に関する事業	
		制度の有無	支給基準	支給金額 (円) (1回分)	実施の有無	事業の内容
1	福島市	ない			ある	・小中学校からの依頼による健康教育の実施 ・性教育をテーマに年1回セミナー実施
2	会津若松市	ない			ない	
3	郡山市	ない			ある	・思春期の発達段階に応じた、心と身体の健康づくりを行い、生命の尊さや性に関する知識等を与え、母性や父性の涵養、生命の大切さを考えさせ、若者の健全な育成を図る。 併せて、性感染症やエイズ、アルコールについての知識の普及、啓発を図る。 ・小学校・中学校・高等学校を職員等が訪問し、研修等を実施する。
4	いわき市	ある	(1) 国の特定疾患治療研究事業実施要綱に定める疾患により受療中の者 (2) 国の小児慢性特定疾患治療研究事業実施要綱に定める疾患により受療中の者 (3) じん臓機能障害による慢性透析療法を受けている者 (4) (1)～(3)のいずれかに該当し、毎年8月1日現在において本市に住所を有し、かつ、引き続き6月以上居住していた特定疾患患者又はその保護者	24,000	ある	・親子性教育教室(乳幼児と保護者) ・性、生教育セミナー(児童・生徒) ・親子性教育関連事業(3歳児健康診査を受診した保護者) ・思春期保健関係職員等研修
5	白河市	ある	毎年4月1日現在市内に住所を有し、特定疾患治療研究事業実施要綱に定める疾患の受給者証、又は、腎機能障がいによる慢性透析療法の受給者証を有し、治療を受けている方。	30,000	ある	「命の教育事業」 (講師:助産師)
6	須賀川市	ない			ある	・小学生の赤ちゃんふれあい体験事業 ・中学生の赤ちゃんふれあい事業 ・中学生への喫煙防止健康教育
7	喜多方市	ある	県小児慢性特定疾患治療研究事業認定書の交付を受けている児童	年額 15,000円	ある	市内中学校7校、保護者・生徒を対象に講座の開催
8	相馬市	ない			ある	出前講座

No.	市町村	13 慢性疾患に罹患している児童に対する見舞金の支給			14 思春期保健に関する事業	
		制度の有無	支給基準	支給金額 (円) (1回分)	実施の有無	事業の内容
9	二本松市	ある	福島県小児慢性特定疾患治療研究事業認定者	20,000	ある	思春期保健事業 中学校での講和 妊婦体験セット等の貸出
10	田村市	ない			ある	小・中学校と連携し思春期保健教室を実施する。
11	南相馬市	ない			ない	
12	伊達市	ない			ない	
13	本宮市	ない			ある	中学校ごとに年1回講話を実施。
14	桑折町	ない			ある	赤ちゃんふれあい体験事業
15	国見町	ない			ある	思春期体験講座
16	川俣町	ない			ない	
17	大玉村	ない			ある	中学1年・3年生への講座開催
18	鏡石町	ない			ない	
19	天栄村	ない			ある	・赤ちゃんふれあい体験学習 中学生(希望者)が健診時に乳幼児とふれ合うことで、生命の大切さを感じ、思いやりの気持ちを育むとともに、母親が生徒に指導することで育児に自身をもつ機会とする。 ・命の教育事業 村内の中学校3年生を対象とし、助産師から命の大切さ、性について学ぶ。
20	下郷町	ない			ない	
21	檜枝岐村	ない			ある	赤ちゃんふれあい体験学習
22	只見町	ない			ある	思春期講話
23	南会津町	ない			ない	
24	北塩原村	ない			ない	
25	西会津町	ない			ない	
26	磐梯町	ない			ない	
27	猪苗代町	ない			ない	
28	会津坂下町	ない			ない	
29	湯川村	ない			ある	小中学校での性教育教室
30	柳津町	ない			ある	小・中学生に思春期講座を開講
31	三島町	ない			ない	
32	金山町	ない			ない	

No.	市町村	13 慢性疾患に罹患している児童に対する見舞金の支給			14 思春期保健に関する事業	
		制度の有無	支給基準	支給金額 (円) (1回分)	実施の有無	事業の内容
33	昭和村	ない			ある	思春期ふれあい体験事業
34	会津美里町	ない			ある	保健師による講座
35	西郷村	ない			ない	
36	泉崎村	ない			ある	中学校で健康教室を実施。
37	中島村	ない			ある	中学生を対象に助産師による講話
38	矢吹町	ない			ある	中学校で実施する思春期セミナーへの補助
39	棚倉町	ない			ある	中学生・高校生を対象に思春期における心身の変化について理解し、性に対しての判断や選択ができる力を養うことを目的に体験学習を実施する。
40	矢祭町	ない			ない	
41	塙町	ない			ある	思春期ふれあい事業を実施
42	鮫川村	ない			ある	思春期保健事業
43	石川町	ない			ない	
44	玉川村	ない			ない	
45	平田村	ない			ある	思春期教室
46	浅川町	ない			ない	
47	古殿町	ない			ある	中学校での性教育
48	三春町	ない			ある	助産師講話による「生命誕生」についての学習
49	小野町	ない			ある	思春期講座
50	広野町	ない			ない	
51	檜葉町	ない			ない	
52	富岡町	ない			ない	
53	川内村	ない			ない	
54	大熊町	ない			ない	
55	双葉町	ない			ない	
56	浪江町	ない			ない	
57	葛尾村	ない			ない	
58	新地町	ない			ない	
59	飯館村	ない			ある	思春期教室(中2対象)

15 結婚支援事業(出会いイベント、結婚祝い金、結婚相談など)													
No.	市町村	① 結婚支援の担当部署	② 独身男女の出会いイベントの開催	③ 出会いのための講座(コミュニケーション、マナー講座等)	④ 出会いイベント実施団体等への補助	⑤ 結婚祝い金(円)	⑥ 結婚祝いの記念品(円相当)	⑦ 結婚相談の専門職員を配置	⑧ 結婚相談員を住民に委嘱	⑨ 結婚相談員の研修等	⑩ 縁談を成立させた結婚相談員への報奨金(円)	⑪ その他	⑫ 支援策により、平成24年度に結婚したと思われるカップル(組数)
3	郡山市	農業委員会事務局							○	○	30,000		4
4	いわき市	市民協働部 市民協働課											
5	白河市	地域支援課	○	○	○								
7	喜多方市	社会福祉課			○								1
8	相馬市	農業委員会	○										
9	二本松市	子育て支援課	○					○	○	○	50,000		
11	南相馬市	農業委員会						休止中					
12	伊達市	市民協働課	○	○	○								
16	川俣町	生涯学習課	○										
17	大玉村	農業委員会										仲人への記念品	
21	檜枝岐村	住民課				100,000						○結婚相談所利用者への補助金 ○婚姻推進事業企画団体への補助金 ○媒酌人褒賞金制度	
22	只見町	総務企画課企画班	○		○(委託)								
23	南会津町	南会津町教育委員会	○	○	○								
24	北塩原村	住民課											
25	西会津町	商工観光課	○	○		100,000円もしくは賃貸住宅の家賃6ヶ月分(上限38,000円/月)							
28	会津坂下町	産業部農林振興班 農地管理係	○					○	○	○	○		1
29	湯川村	産業建設課	○	○									
30	柳津町	町民課住民福祉班					商品券 50,000円相当						
32	金山町	総務課				1組50,000円							
33	昭和村	総務課				100,000							
35	西郷村	企画調整課	○		○								1
36	泉崎村	産業振興課			100,000								
39	棚倉町	企画情報課										町内に住所を有し引き続き町内に住む30歳以上の婚姻者の仲人に30,000円の報奨金	1
40	矢祭町	自立総務課	○	○		200,000			○				
41	塙町	まち振興課	○	○		50,000			○	○			
42	鮫川村	農林課農業委員会	○	検討中	○	30,000			○		20,000		
43	石川町	地域づくり推進課	○	○			1,000						
44	玉川村	企画産業課	○	○					○				
45	平田村	総務課	○	○		石川郡(町村)内で500,000円ずつ負担している。							
46	浅川町	農政商工課											
47	古殿町	公民館	○	○	○		1組30,000円		○				1
49	小野町	企画商工課					3,000						
53	川内村	農業委員会				国内結婚 200,000円 国際結婚 300,000円			○		50,000		3
55	双葉町	双葉町教育委員会											
56	浪江町	教育委員会事務局											

No.	市町村	15 結婚支援事業(出会いイベント、結婚祝い金、結婚相談など)											
		① 結婚支援の担当部署	② 独身男女の出会いイベントの開催	③ 出会いのための講座(コミュニケーション、マナー講座等)	④ 出会いイベント実施団体等への補助	⑤ 結婚祝い金(円)	⑥ 結婚祝いの記念品(円相当)	⑦ 結婚相談の専門職員を配置	⑧ 結婚相談員を住民に委嘱	⑨ 結婚相談員の研修等	⑩ 縁談を成立させた結婚相談員への報奨金(円)	⑪ その他	⑫ 支援策により、平成24年度に結婚したと思われるカップル(組数)
57	葛尾村	公民館				100,000			○		50,000		
59	飯館村	教育課生涯学習係											
	計		18	12(うち検討中1)	10	10	4	3(うち休止中1)	10	4	6	3	12(7市町村)

16 次世代育成・子育て支援・結婚支援などに関する情報発信(ホームページ・冊子など)									
No.	市町村	実施の有無	ホームページ(支援に関する総合サイト)の開設	冊子の発行	チラシの各戸配布など	広報誌等での連載	その他		
							URL	その他の内容	
1	福島市	あり	○	http://www.city.fukushima.fukushima.jp/soshiki/35/1233.html	○				
2	会津若松市	あり			○		○	あいづっこニュース	
3	郡山市	あり	○	http://www.city.koriyama.fukushima.jp/pcp_portal/PortalServlet.jsessionid=E11B85F4A55B80193ECB92748E738D70?DISPLAY_ID=DIRECT&NEXT_DISPLAY_ID=U000004&CONTENTS_ID=11399	○	○	○	○	赤ちゃんと親向けの本のリストを配布。読み聞かせのすすめ。
5	白河市	あり				○			
6	須賀川市	あり	○	http://www.city.sukagawa.fukushima.jp/kosodate/index.html	○			○	子育て支援事業「キラキラ学級」を開講
11	南相馬市	あり	○	http://www.city.minamisoma.lg.jp/keywords/index.cfm/1.-kwstring.2.html					
12	伊達市	あり	○	http://www.date-deai.jp/					
13	本宮市	あり	○	http://www.city.motomiya.lg.jp/soshiki/8/handbook.html	○				
14	桑折町	あり			○			○	ホームページに後期計画を掲載。
15	国見町	あり			子育て支援ガイドブック				
16	川俣町	あり			○				
17	大玉村	あり			○				
18	鏡石町	あり			子育て情報誌を年数回発行	全世帯配布			
19	天栄村	あり				○	○		
22	只見町	あり				○			
23	南会津町	あり	○	http://blog.livedoor.jp/minamiaizu_kosodate/					
25	西会津町	あり					○		
27	猪苗代町	あり			○				
28	会津坂下町	あり	○	http://www.town.aizubange.fukushima.jp/					
34	会津美里町	あり					○		
35	西郷村	あり						○	ボランティアセンターでの子育て支援関係の情報発信(村社協委託)
38	矢吹町	あり						○	図書館・子育て支援センター共同で情報誌を発行
40	矢祭町	あり						○	結婚支援:独身者にチラシを送付・関係機関及び町内近隣町村の会社・店舗等にポスターを送付。フェイスブックに登録掲載。

16 次世代育成・子育て支援・結婚支援などに関する情報発信(ホームページ・冊子など)									
No.	市町村	実施の有無	ホームページ(支援に関する総合サイト)の開設	冊子の発行	チラシの各戸配布など	広報誌等での連載	その他	URL	その他の内容
42	鮫川村	あり	○	http://www.vill.samegawa.fukushima.jp/					
45	平田村	あり			○	○	○		健康カレンダーへの掲載
48	三春町	あり			○	○	○		
49	小野町	あり	○	http://www.town.ono.fukushima.jp/					
55	双葉町	あり			○				*震災前までは、町HP上に掲載していたが、現在、町HPは「緊急版」となっているため、掲載は一時休止
	計	28	10		14	6	6	8	

No.	市町村	17 東日本大震災及び原子力災害を受けて市町村が取り組んでいる子育て支援策
1	福島市	1.心理士による個別相談(1歳6か月児健診時 年間64回) 2.妊婦やその家族、これから妊娠しようとする方々を対象に「福島で生み育てるために」講演会4回 3.親と子のいきいき健康講座、座談会等 15会場(44回) 4.中学生以下の子どもを対象に外部被ばく、内部被ばくの測定。 5.屋内遊び場(さんどパーク)の開設
2	会津若松市	○給食食材放射線量測定業務委託事業 学校・保育所の給食における児童生徒の食の安全・安心確保や保護者の不安払拭のために給食食材の放射性物質の検査を実施。 ○幼児クラブ 自主避難者も含めて、クラブ登録を認める。 ○子どもを含めて内部被ばく検査を実施 ○被災児童生徒就学支援等臨時特例交付金事業 被災した幼児・児童生徒に対し就園支援、就学支援を行い、保護者の負担軽減を図る。(県補助事業10/10)
3	郡山市	郡山市震災後子どものケアプロジェクト 元気な遊びのひろば事業(PEP Kids Koriyama) 心と体のリフレッシュ事業からだで遊ぼう(親子編) 楽しいリズム・みんなでライブ事業
4	いわき市	○東日本遺児等支援事業基金 東日本大震災による遺児その他被災児童を支援する事業の財源に充てるための基金を設置
5	白河市	徳島大学と放射線に関する協定を締結し、徳島大学の協力を活用して ①放射線専門家によるなんでも相談会(土曜日、年4回) ②すこやか子育て相談会(年5回)
6	須賀川市	・「子どもの健康を守る放射線学習会」の開催 ・「親子あそび教室」の支援 ・公民館主催「育児教室スマイルの一む」の講座プログラムに、放射線知識習得のため高齢者学級と合同で健康講座講演会を開催した。 ・公民館主催「子育て支援・キラキラ学級」の講座プログラムで、食育や体育施設開放などの災害を受けての体験講座を盛り込んだ。
9	二本松市	・幼稚園・保育園児親子バスツアー補助(リフレッシュ事業) ・屋内遊び場整備運営 ・幼稚園、保育所給食食材放射線測定
10	田村市	・都路行政局管内に住所を有する世帯の児童の保育料を減免している。 ・保育所給食の放射性物質検査体制整備事業 ・15歳までの子どもにガラスバッチを配布している。

No.	市町村	17 東日本大震災及び原子力災害を受けて市町村が取り組んでいる子育て支援策
12	伊達市	<ul style="list-style-type: none"> ・放射能不安解消講話(食品の安全性 等) ・ピアカウンセリング ・子どもの運動あそび教室(県事業) ・ふれあい子育て相談会(グループミーティング事業) 外
13	本宮市	屋内および屋外遊び場設置事業
14	桑折町	<ul style="list-style-type: none"> ①ガラスバッジによる外部被ばく測定 ②ホールボディカウンタによる内部被ばく測定 ③保育所・児童館や幼稚園、小中学校、各公民館等の放射線測定値を広報誌や町ホームページに掲載し、情報を提供している。 ④検査機器を購入して、保育所や幼稚園、小中学校の給食食材・全量の放射線濃度測定を行っている。また、町民も希望すれば食品を検査できる体制を整えている。 ⑤放射線健康リスク管理アドバイザー(東京慈恵会医科大学准教授浦島充佳氏)を委嘱し、相談に応じアドバイスを受けられる体制を整え、町民の不安解消に努めている。
15	国見町	親子遊び教室の開催 リフレッシュママ教室の開催
16	川俣町	児童のガラスバッジによる積算線量測定。
35	西郷村	福島第一原発事故に係る放射能の影響により、安心して屋外で子どもを遊ばせられない状況が続いているため、親子のストレス解消と子どもの体力向上を図ることを目的として、屋内遊び場を設置し、子育て支援を実施。
38	矢吹町	<ul style="list-style-type: none"> ・ガラスバッジ貸与 ・ホールボディカウンター検査 ・給食の放射性物質測定 ・親子あそびのひろば
44	玉川村	屋内遊び場設置
48	三春町	<ul style="list-style-type: none"> ・希望する小・中学生へ、被ばく線量を測定するためのOSL線量計の貸出しを行っている。 ・希望する未就学児及び妊婦へ、累積の被ばく線量を測定するための電子ポケット線量計の貸出しを行っている。 ・希望する小・中学生のホールボディカウンタによる外部被ばく量の測定を行っている。 ・毎週、保育所・幼稚園・小学校・中学校の校庭等の放射線量の測定を行っている。
49	小野町	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの積算線量検査及び内部被ばく検査 ・保育施設等線量低減化機器等整備事業

No.	市町村	17 東日本大震災及び原子力災害を受けて市町村が取り組んでいる子育て支援策
50	広野町	<ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災に係る被災者で、当町に住所を有している者に係る平成25年度分の保育料について全額免除をしています。(児童福祉法第56条の規定による広野町保育所費用徴収規則の一部を改正する規則) また、避難先市町村の認可保育所及び認定こども園内保育所に通所している者に係る平成25年度分の保育料の半額を助成しています。(東日本大震災による被災者に対する保育料負担軽減助成金交付要綱) <ul style="list-style-type: none"> →児童保育グループ ・いわき市の仮設住宅集会所において幼児教室を実施 <ul style="list-style-type: none"> →保健センター
54	大熊町	<p>現在当町に住民票が有り原発避難者特例法により避難先の保育所に入所している児童の保護者に対して避難先で徴収されている保育料が当町の基準額を超えているばあいは差額分助成援助をしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・避難している母子を対象にした教室の実施 <ul style="list-style-type: none"> かもめっこ教室の名称でいわき市、郡山市、南相馬市で月1回～2回行う。(5月～6月までリフレッシュママ教室の名称で行っていたが、7月よりかもめっこ教室に変更) ・避難先の保育所に入所させているお子さんの保育料の助成 <ul style="list-style-type: none"> 基本月額保育料(延長保育料、一時保育料、食事等は除く)
56	浪江町	<ul style="list-style-type: none"> ・避難している母子を対象にした教室の実施 <ul style="list-style-type: none"> かもめっこ教室の名称でいわき市、郡山市、南相馬市で月1回～2回行う。(5月～6月までリフレッシュママ教室の名称で行っていたが、7月よりかもめっこ教室に変更) ・避難先の保育所に入所させているお子さんの保育料の助成 <ul style="list-style-type: none"> 基本月額保育料(延長保育料、一時保育料、食事等は除く)
57	葛尾村	スクールバス運行
59	飯舘村	<ul style="list-style-type: none"> ・までいな知の積立事業(WBC及び甲状腺検査の検査を年1回受けるごとにスタンプカードに押印し、卒業時に貯めたスタンプ×10000円分の図書券を交付) ・移動子育てサロン

No.	市町村	18 市町村が独自に取り組んでいる施策
2	会津若松市	○休日緊急医情報メール配信 ○救ール(すくうる)メールの配信(子どもの安全に関する情報) ○就学遺児激励金の支給
3	郡山市	出会い・ふれあいこども館・親子体験交流事業 郡山市多子世帯保育料軽減補助金交付事業
7	喜多方市	住民健康診査や講演会等で託児コーナーを設けている
8	相馬市	・被災した家庭であって保護者の仕事などによる留守家庭の小学校1年生から6年生までの児童を対象に高齢者サポート拠点センターにて放課後児童クラブを開設している。
9	二本松市	・ブックスタート事業 ・小中学校遠距離通学費助成 ・高等学校遠距離通学費助成 ・特別支援学校に就学する児童・生徒の保護者への手当支給 ・特別支援学校に就学する児童・生徒の保護者への通学費の助成
10	田村市	①市保育所保育料の無料化(3・4・5歳児) ②市立幼稚園入園料の無料化 ③市立幼稚園保育料の無料化(4・5歳児) ④市立幼稚園児預かり保育料の無料化 ⑤私立幼稚園就園奨励費補助金(私立幼稚園に対し、月額3歳児1人あたり13,000円、4歳児1人あたり12,500円、5歳児1人あたり15,100円を上限として保育料－6,000円を補助) ⑥地域保育施設事業費補助金(認可外保育施設に対し、県補助基本額に上乗せして3歳未満児1人あたり年額60,000円、3歳児1人あたり月額13,000円、4歳児1人あたり月額12,500円、5歳児1人あたり15,100円を補助) ⑦子育て支援奨励金(在宅で3・4・5歳児を養育している保護者に対して月額5,000円を支給) ⑧放課後児童健全育成事業保育料の無料化 ⑨出生祝い金(出生児1人あたり50,000円を支給) ⑩ひとり親医療費助成事業(1,000円未満の自己負担医療費を助成)
12	伊達市	・子育て世帯の父親を対象に料理教室を開催している。また、デイキャンプ等のイベントを実施し、父親同士の交流の場としている。 ・「子どもリフレッシュ事業」として放射能の不安の少ない県外で子どもたちに体験活動を行う機会を提供している。
16	川俣町	小学1年から3年生の医療費助成
19	天栄村	1. チャイルドシート購入補助 2. 幼稚園入園料授業料の無料化 3. 幼稚園の3年保育 4. へき地保育所保育料の無料化 5. 多子世帯保育料の軽減
21	檜枝岐村	○児童館(3歳到達年度～未就学児)の入館料を無料化し、延長保育(有料)を実施している。その他、2歳到達年度の幼児に向けて一時預かり事業を実施(無料)。村出身者の帰省期間における一時預かり事業を実施(有料)。 ○16歳～22歳までの就学生1人につき、月額5,000円の学資手当を支給している。(類似の手当受給者は除く)

No.	市町村	18 市町村が独自に取り組んでいる施策
22	只見町	チャイルドシートの購入補助
23	南会津町	未就学児を対象に「こどもまつり」を開催
28	会津坂下町	ホームスタート事業
32	金山町	工場等雇用奨励事業(新規雇用に対する雇用奨励金):1人雇用につき50,000円 教育訓練給付事業(就職又は技能を高めるための資格取得を支援):1回50,000円限度で3回まで。
33	昭和村	・地域の子ども会活動に対して助成金を出している。
37	中島村	・第三子以降児童の保育料を減免している ・保育ボランティアによる子育て広場
38	矢吹町	・第三子以降児童の保育料無料化
40	矢祭町	・矢祭町高校生奨学助成金制度 ・幼稚園・小中学校給食費の軽減 ・中学生の海外修学旅行への補助事業 ・高田基金による教育支援事業(表彰制度) ・ " (奨学助成制度)
42	鮫川村	乳幼児の紙おむつ給付事業(出生の月から2歳の誕生日を迎える前の月まで、鮫川村に住所がありかつ居住している子どもの親又はその子どもを養育している親族に、月5,000円を上限に助成する) ※給付券で交付し、紙おむつは村内の取扱指定店より購入する。
43	石川町	出生児に桜の苗木提供。
44	玉川村	ひとり親または両親がいない子供(小学1年生から高校3年生まで子供1人に対し)年額5,000円を、ほほえみふくし年金として支給。ただし支給基準日は4月10日となるもの。
45	平田村	・「すくすくひらた子育て支援事業 ふれあい広場」を開催。 子育てをする保護者に対し、定期的な交流の場を提供することにより、子育て不安を解消し、楽しく子育てができるよう支援する。 ・「保健センターの開放」 毎週月曜・水曜日(平成25年度から)を開放し、親子等の交流の場となっている。

No.	市町村	18 市町村が独自に取り組んでいる施策
48	三 春 町	<p>○多子世帯養育支援事業 18歳以下の子どもを3人以上養育している家庭の、第三子以降の乳幼児の保護者に対して支援する。 ・町内の公立保育所、公立認可外保育所・公立幼稚園の場合 保育料無料 ・町内の私立保育所・私立幼稚園の場合 負担している保育料分を補助(子育て支援助成金) ・町外の私立認可外保育所等の場合 保育料の一部を補助(子育て支援助成金)</p> <p>○多子世帯保育料負担軽減事業 18歳以下の子どもを3人以上養育している家庭の、第三子以降で3歳未満の乳幼児の保護者に対して支援する。</p> <p>○5歳児発達相談「(通称)5歳児健診」 5歳児を対象に、保育所等に出向いて行動観察等を行い、集団生活等で支援を要する児童を把握し、子育ての相談支援を行う</p> <p>○子育て支援医療費助成事業 18歳までの保険診療分の窓口負担を全額助成する。</p> <p>○三春町育児サークル運営補助事業 育児に関する情報交換や子育ての相互協力等を行う地域の育児サークルに対して、運営費を補助する。</p> <p>○すくすく赤ちゃん応援事業 育児に係る経済的負担の軽減を図るため、2歳未満までの乳幼児を養育する者に対し、紙おむつ、粉ミルク及びベビーフード商品を購入できるすくすく赤ちゃん応援助成券(@2,000円×15枚×2年)を支給する。</p>
55	双 葉 町	<p>○双葉町ひとり親家庭等入学児童祝金支給事業 ひとり親家庭等で小学校・中学校入学児童の保護者に祝金(10,000円)を支給</p>
59	飯 舘 村	<p>・いいたてパパクオータ特別休暇制度 ・村内企業の子育て休暇制度</p>